第３回　阿武隈川上流遊水地群地内利活用検討会

議事概要

開催日時：令和８年７月 30 日（木）13：30～15：30

開催場所：鏡石町健康福祉センター「ほがらかん」２階会議室

（発言者）◎：委員長、●：委員、○：事務局

＜議事概要＞

１．官民連携・利活用環境整備について

●官民連携へのシフトについて異論はないが、官民連携が利活用に係る全ての課題を解決する取組になるわけではない。利活用に係る課題については、１の課題に対して１の対応・回答といった形で、個別具体的に対処していく必要がある。

○官民連携は、地域ニーズの実現や、ヒト・モノ・カネを効果的に投入していくために提案している一つの手法で、官民連携のみを手段として捉えているものではない。個別課題については、一つ一つ解消に向けて取り組んでいく。

●利活用の課題の本質は、遊水地内の条件不利性にあり、初期投資やランニングコストを支援するなど、不利性を緩和・克服する措置がなければ、民間事業者も積極的に手を挙げにくい。条件不利性を克服する方法として、利用希望者の掘り起こしや利用条件の緩和を含む利活用環境の整備が必要。

○課題については、三町村のご負担が極力生じないよう対応していきたい。農地整備について、水路や農道などは国の附帯工事を活用し、利用希望者に負担が生じないよう検討している。

●利活用環境を整備する方法の１つとして、リスクや負担のシェアが必要。官民連携において、どのように取り組んでいく考えか。

○民間の参入障壁を下げるため、官民が対話を行うサウンディングを行い、国がどこまで基盤整備を行えば民間が参入できるか、対話を通じ双方にとってよい形で利活用に結び付くよう個別に検討していく必要がある。また、遊水地特有のリスクとして、浸水時の補償をどうするか、誰が土砂を撤去するかといった課題がある。その点をしっかり検討し、官民連携事業を立ち上げる際には、民間にも提示していきたい。

●利活用の考え方において、官民連携も含め様々な手法があることはよいが、これから 10 年後、20 年後に事業そのものが続いていくのかという視点が必要。

○すぐに事業をやめてしまっては困るため、民間がどれだけ事業費を出し、国がどれだけ支援し、10 年後、20 年後にわたり採算性が取れるかを含めて試算し、継続的で確実な利活用を図るよう進めたい。

●官民連携に参入する民間事業者の事業は営業活動になると思われ、必然的に都市・地域再生等利用区域の設定が求められるようになる。各地の実態を見ると、多くの場合において、地元市町村が当該区域における占用主体となっているが、阿武隈川上流遊水地群における官民連携においては、国が主体的に取り組んでいただきたい。

○民間活用、官民連携にあたり、民間を広く募る際には、都市・地域再生等利用区域の設定は必須と考えている。県とも調整しながら、国として主体的に取り組んでいきたい。

●地元町村にとって、遊水地内利活用は「できたらよい」という願望ではなく、必ず実現しなければならない至上命題。地内利活用は、遊水地整備による地域経済への影響等を緩和する方法として必要な取組であり、地域としてはゼロからではなく、むしろ、マイナスからのスタートであるといった危機感をもっていることを認識いただきたい。

○マイナスからのスタートであること、影響の縮小・緩和について真摯に受け止めている。地域のニーズを実現するために取り組んでいく必要があると考えている。

●遊水地について、地域の振興に資するよう利活用を進めていくには、地域や遊水地の特性に合わせた制度構築が必要。阿武隈川上流遊水地群においては、面積・貯水量ともに大きい遊水地が一地域に集中的に整備されることから、特にその必要性が高い。

２．農地利用・営農継続について

●河川占用料の減免を含め、関係機関が取り組める負担のシェア・割合を積極的に検討してほしい。特に、占用料の減免については、農地利用の取組に係る公益性を評価し、免除の方向で検討してほしい。

●河川占用料の減免については、他県の事例や本検討会の議論を踏まえ、占用主体、占用目的などを総合的に勘案して判断していきたい。

●農地利用の可能性があるのであれば、この貴重な表土を適切に保管し、跡地で活用できるようにすることが重要。

●お米や野菜に、流域治水、農地、地域、上流下流や流域の安全を守るという付加価値を付けて下流に届けるなど、流域全体で農作物を通じたコミュニケーションに使うことで、農家へ付加価値が戻り、永続的な農業の一つのきっかけになる。

３．上下流連携について

●上下流連携の必要性については、ヒト・モノ・カネだけの話ではない。流域治水の中で下流域の方々にも理解が深まっているが、国が枠組みや流れをつくってほしい。

●長期間にわたり遊水地を維持していくためには、基金づくりが有効。流域連携を深め、基金をしっかりと整備し、今後の維持管理や様々な事業の財源としていただきたい。

●前回検討会において出された課題や意見について、今回、議論を円滑に進めるため３つの論点に整理したことは理解できるが、制度や費用の具体的な検討、占用料の減免、上下流連携の必要性などの課題については、個別具体的な対応が必要。大項目による課題整理によって、課題への意識が低下してはならない。

○流域連携については、三町村の不安や懸念に対し、下流域を含む流域関係者が集まり、理解を深め、連携を図っていく場を県とも相談しながら設けていきたい。

４．地域振興・景観について

●全国の遊水地を見ても、できたから逆に良くなったという事例は少ない。地内に樹木を植えてはならないという条件もあるが、日常的にどういった形になっているかが非常に重要であり、景色をつくる、街並みをつくる、故郷をつくるという視点が必要。

●住民に愛される遊水地をどう創造できるかを考え方に入れる。桜などを植えて花の咲く時期に近隣から観光客が来て地元にお金を落とすなど、二次的、三次的な効果まで見込みながら計画を進めてもよい。

●ＶＲは、画面で見るだけでなく、現場に立って、実際の風景にＶＲを重ねて見る手法もよく使う。景観を見るには、現地に立ち、自分の体のスケール感で体験できる方法がよい。

◎方向性を一方向に向けることはよいことであるが、一つの答えに固執することは実は予測の世界では難しい。こういう場合はこうするというシナリオをしっかりと作っておくことが重要。

５．その他

○本日いただいた様々なご意見については、今後も個別に検討を進めていく。

以上